

「岩手県東日本大震災津波復興本部」の設置について

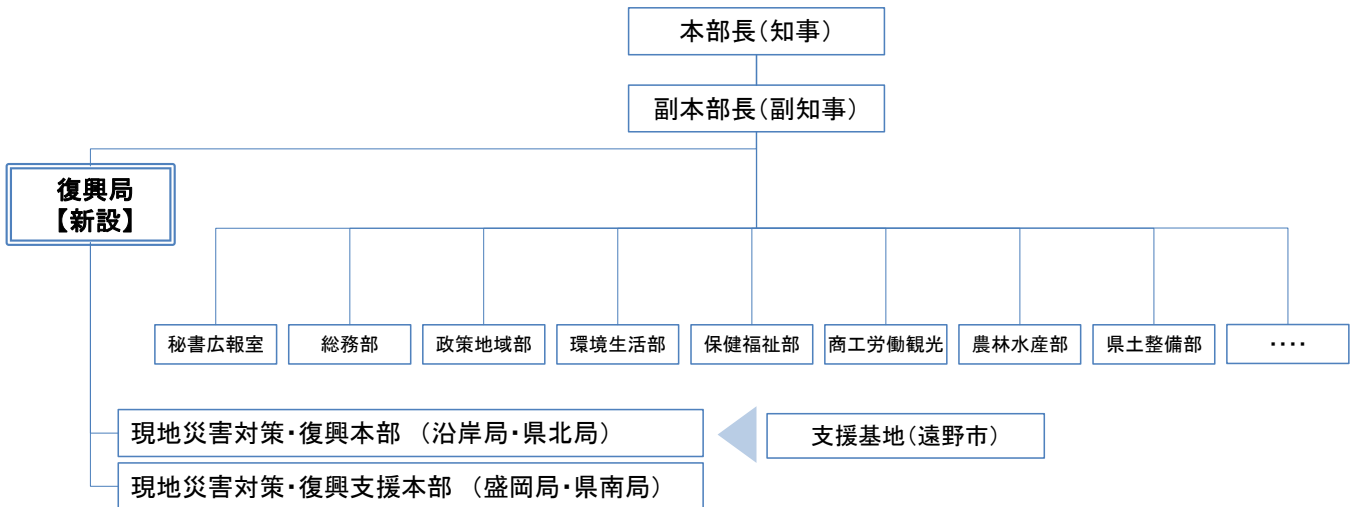
1 趣旨

震災からの復興に向けた施策を、全庁で一体的かつ迅速に推進するため、知事を本部長とする「復興本部体制」を整備するとともに、各部局を統括する専担組織として「復興局」を設置しました。
(平成 23 年 4 月 25 日から)

2 復興本部体制の整備

復興施策を一体的かつ横断的に推進するため、すべての部局等からなる「岩手県東日本大震災津波復興本部」を設置しました。

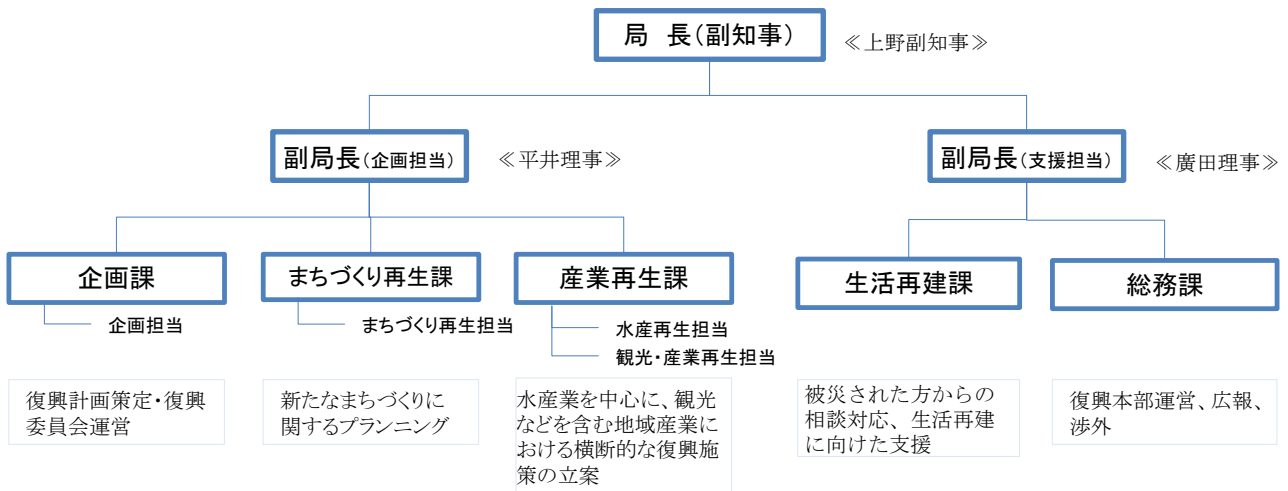
※ 当面の間、災害対策本部も引き続き設置し、行方不明者の捜索や避難所運営支援等に取り組みます。



3 統括組織の設置

復興本部体制の整備にあわせ、復興本部の運営を担い、各部局を統括する専担組織として、新たに「復興局」を設置しました。

- (1) 本県における復興計画推進の司令塔として、各部局の統括とプランニング機能を付与
- (2) 特に横断的又は新たな視点での対応が必要となる分野については、専担で所管



※ 職員規模 45 名（専任 41 名、兼任 4 名）

※復興業務の進捗に応じて必要な人員を配置。